

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（廃スラッジ回収設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和5年2月14日（火）13時30分～15時20分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
正岡企画調査官、佐藤室長補佐、新井安全審査官、塩唐松係長
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当5名
プロジェクトマネジメント室 担当2名
廃炉・安全品質室 担当2名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、現在審査中の実施計画変更認可申請（廃スラッジ回収設備（以下「本設備」という。）の設置）に関し、今後の特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合（以下「技術会合」という。）に向けて、資料に基づき以下の事項について説明があった。
 - ✓ 本設備に関する技術会合スケジュール
 - ✓ 本設備の耐震クラスの設定について
 - ✓ 廃スラッジを充填した保管容器の格納方針について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメントを行った。
 - ✓ 本設備の耐震クラスの設定について
 - ◇ 本設備の地震による安全機能喪失時の公衆被ばく線量評価結果は、約0.4 mSv/事象になるとしているが、その評価の詳細（計算過程、評価時に使用した数値の引用文献やその適用性等）を示すこと。
 - ◇ 公衆被ばく線量算出の際に用いたインベントリについて、設備の運転方法を基に各機器のインベントリを示し、評価に用いる施設全体に滞留するインベントリ及び組み合わせ等の考え方を示すこと。
 - ◇ 本設備において、耐震クラスが異なる機器等が混在する場合には、上位の耐震クラスに分類される機器等への波及的影響と当該機器等の機能を維持するための対策を示すこと。
 - ◇ 筐体の外側に設置する漏えい拡大防止堰について、配管トラフとの接続関係がわかる平面図を示すとともに、Ss900による地震力が作用した際の漏えい防止機能を維持するための対策を示すこと。その際に、Ss900を適用した地震応答解析を実施する場合には、解析モデル等の評価の詳細について示すこと。
 - ◇ 遠心分離機等を稼働させる頻度や回収対象の廃スラッジの総量を踏まえて、本設備の供用期間を6～12か月とする根拠を定量的に示すこと。
 - ✓ 廃スラッジを充填した保管容器の格納方針について
 - ◇ 廃スラッジを充填した保管容器を第四施設で一時的に保管する際の期

限について示すこと。

- ✓ 本設備において、停電等の不具合事象が発生した場合の影響について今後説明すること。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- ・ 除染装置スラッジ回収施設の新設に関連した、措置を講ずべき事項の該当項目の整理
- ・ 廃スラッジ回収設備の耐震クラス設定方針について